

# 作物ブランドを守る!

## 天草の特産物、特に農産物のブランド化のための 種苗登録と原産地表示の活用

天草は農産物、畜産物、水産物など特産品の宝庫です。しかし、それらを徹底的に活用し、競争力を高めているかと言われると、皆さん首を捻るのではないのでしょうか。

主に工業製品や製造方法に与えられる特許権、デザインを保護する意匠権、ブランディングの基礎となる商標権のような知的財産権が農産物にもあります。それが種苗法に基づく育成権(種苗登録)と、原産地表示(GIマーク)です。

皆さんは、福岡県の「あまおう」の成功をご存知だと思います。もちろん元々の品質の良さとその維持のための努力、ブランディングのための活動などがその原動力となっていますが、もう一つ、育成権を確保することによって「他県では作れない」という独占状態を作り上げたことも、県内農家の利益を確保する力となりました。

育成権は、農林水産省への登録により、登録主体(個人、企業、協同組合など)にその品種を育成する権利を25年間(樹木は30年間)独占させる制度です。

天草には、多くの特産農産物が存在します。これらを本当の「天草の宝物」、「熊本の宝物」にしていくために、種苗法に基づく育成権を活用するため、制度のご紹介をさせていただければと思います。

併せて、原産地表示(GIマーク)の活用、その他の知的財産の総合的な活用についてもご紹介させていただきます。

講師:

弁理士  
加藤 直樹 氏



### プロフィール

昭和34年生(58歳) 天草市亀場町亀川在住  
元々は先端技術の研究者(セイコー及びキヤノンで研究員)、  
テーマは光情報処理等。  
弁理士資格取得後特許庁にて光デバイス及び人工知能  
ジャンルの審査を補佐。  
現在、県内の技術ベンチャー支援等に注力。

# 7/25

火

会場: Ama-biZ (アマビズ)

天草市起業創業・中小企業支援センター  
熊本県天草市中央新町3番17号  
本渡中央商店街(銀天街)内  
0969-24-5555

18:30~20:00 開場 18:15

## 参加費 無料!

団体名: \_\_\_\_\_

お名前: \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_

要事前申込。FAX 0969-22-8655 に7/24(月)までお送りいただくか、HPへ。

主催: Ama-Biz (アマビズ:天草市起業創業・中小企業支援センター)

お問合せ: Ama-biZ (アマビズ:天草市起業創業・中小企業支援センター)

構成団体 (天草市/天草信用金庫/本渡商工会議所/牛深商工会議所/天草市商工会)

〒863-0023 熊本県天草市中央新町3番17号 本渡中央商店街(銀天街)

Tel: 0969-24-5555 Fax: 0969-22-8655 http://ama-biz.jp info@ama-biz.jp

ご利用時間: 月~金(祝日を除く)9時~17時 ご相談時間は1時間です。ご予約をおススメいたします。

天草すべての事業者を応援する

